

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月27日

### 基礎情報

都道府県・市名	愛媛県・伊予市（いよし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	愛媛県伊予市米湊820番地（旧伊予市）
人口（合併直近の国調）	40,505人
面積	194.47km <sup>2</sup>
議員定数	22人
関係市町村名	伊予市、中山町、双海町

### 関係市町村合併直前の状況

（平成17年3月末現在）

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	伊予市	31,131人	56.88	18	20.4
	中山町	4,452人	75.42	14	35.5
	双海町	5,326人	62.17	14	34.6
合計	-	40,909	194.47	46	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

H16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
	伊予市	11,015,000	2,804,000	2,459,000		0.511
	中山町	3,953,000	332,000	1,408,000	過疎・辺地・山村振興・特定農山村	0.197
	双海町	3,499,000	255,000	1,423,000	過疎・山村振興	0.164
合計	-	18,467,000	3,391,000	5,290,000	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成17年4月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	伊予市・中山町・双海町では、「広域行政の推進」と「狭域(地域)行政の充実」とを両立させ、地域内分権、行政組織内分権を基本とした行財政改革を行い、地域住民と行政との参画と協働の行政運営を目指すことに合意。協議を重ね合併に至る。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年～平成26年	
基本計画の主要項目	都市基盤の整備、住環境の整備と生活安全の確保、福祉の向上と保健医療の充実、教育・文化・スポーツの振興、産業の振興、参画と協働の郷(くに)づくり	
旧市町村庁舎の利活用	総合支所機能をもった地域事務所として利用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：31.8万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額 (億円)	154億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併の方式:新設合併</li> <li>・合併の期日:平成17年4月1日</li> <li>・新市の名称:伊予市</li> <li>・新市の事務所の位置:伊予市庁舎とする。</li> <li>・財産及び債務の取扱い:伊予市、中山町及び双海町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。</li> <li>・地域審議会の設置:市町村の合併の特例に関する法律に基づく地域審議会は設置しない。</li> <li>・議会議員の定数と任期の取扱い:特例措置は適用せず、定数を22人とする。</li> <li>・農業委員会委員の定数および任期の取扱い:特例を適用し、新市の委員数を30人とする。</li> <li>・使用料、手数料等の取扱い:使用料、手数料については、合併時に統一するよう努めるものとする。</li> </ul>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

合併に伴う事務事業の未調整事項の調整  
 新市の職員の定員適正化計画の策定  
 地域間の一体感の醸成  
 行財政の効率化  
 住民自治の充実